令和７年度別府市「食×観光」イベント等実施委託業務　仕様書

1 委託業務名

令和７年度別府市「食×観光」イベント等実施委託業務

2 目的

本業務委託は、地域で生産される農産物の付加価値向上・利用の促進を目指し、市内生産者宇や地元飲食事業者等が地元農産物や地元食材を活用した飲食物を市民・観光客に提供・販売するイベントや農業者と実需者である市内の飲食・宿泊事業者の交流イベントを実施することにより、別府市における「食×観光」プラットフォームの構築および域内経済循環の促進を図ることを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和８年3月31日まで

1. 業務概要

本業務は、以下の2つの事業にて構成される。

* 1. 農業者と飲食・宿泊事業者の相互理解・マッチングを目的とした交流イベント事業
  2. 市内生産者や飲食事業者等による地元農産物を活用した飲食物の提供・販売イベント事業

5 業務内容

（1）農業者と飲食・宿泊事業者のマッチング・交流を目的としたイベント事業

市内農業者と飲食・宿泊事業者を対象として、相互理解・マッチングを目的とした交流イベントを開催する。

1. 開催期間

・契約締結日から令和８年3月末までの間で開催するものとし、詳細なスケジュールは

市と協議の上で決定する。

1. 開催場所

・開催場所については市と協議の上で決定する。

③対象者

・市内で飲食・宿泊事業等を営む者を対象とする。

④予約受付・受講者管理・問い合わせ対応

・申込方法は、電話受付を想定する。電話受付の場所については、受託者が確保すること。受付期間については、市と協議の上、決定する。

・申込者が定員を超えた場合は、受託者が抽選等を行い参加者を決定するものとする。

・問い合わせ対応は電話およびメールを用いて行うものとし、問い合わせ用の電話番号と

メールアドレスは受託者側で用意すること。

⑤広報・周知・調整

・交流イベントの参加者募集にあたっては、別府市ホームページ、市報等を活用して周知を行う。受託者においては、市と連携して周知活動を行うこととし、効果的な広報・周知の方策がある場合は別途市に提案すること。

・交流イベント実施に係る日程調整や連絡については市と受託者が連携して行う。

⑥交流イベントの運営

・交流イベントは原則9時30 分から17 時の間で開催するものとし協議の上で決定するものとし、イベント開催に係る場所や移動方法、進行役などの手配については受託者が行うものとする。

・交流イベントの実施時間は概ね４時間程度とする。

・交流イベントに参加する事業者の上限は20名とする。ただし、参加希望者が多い場合は定員を増やすことがありえる。

・交流イベントの内容や時間配分は、契約後、市と協議の上で決定することとする。

・受託者は業務遂行できる適切な人員数を配置するとともに、事業の実施状況を写真等により記録するものとする。

⑦資料等の作成および印刷

・交流イベントで使用する資料等の作成および印刷は受託者が行うものとする。資料等は読みやすく、理解しやすい内容であることとし、著作権に注意し作成すること。

⑧アンケートの実施・集計分析

・交流イベント参加者に対し、参加後のアンケートを実施すること。

・アンケートフォームは受託者側で準備すること。

・回答は集計分析し委託期間終了日までに市に提出すること。

（2）地元農産物や地元食材を活用した飲食物等の提供・販売イベント事業

生産者が自身の生産した農産物を飲食・宿泊事業者へPRする交流の場を提供し、当日生産者が持ち寄った地元農産物を活用して飲食・宿泊事業者に会場内において即興で料理の試作を行ってもらい、それを参加者で試食するイベントを開催する。

1. 開設期間

・契約締結日から令和8年3月末までの間で開催するものとし、詳細なスケジュールは

市と協議の上で決定する。

1. 開設場所

・開催場所については市と協議の上で決定する。なお、会場使用に係る費用については受託者が負担する。

③開設時間

・原則9時30分から17時の間で開催するものとし、市と協議の上で決定する。

④広報・周知

・イベントの参加者募集にあたっては、別府市ホームページ、市報等を活用して周知を行う。受託者においては、市と連携して周知活動を行うこととし、効果的な広報・周知の方策がある場合は別途、市に提案すること。

（3）共通事項

①業務の報告

・上記（1）および（2）の業務について、実施結果を、委託者に報告すること。なお、実施報告は事業終了後、あらかじめ協議し決定する様式および方式にて報告すること。

②定例会議

・本業務の委託期間において原則、毎月初めに定例会議を実施する。

・業務責任者は定例会議に参加すること。

・定例会議においては、前月の業務の実施方法を確認するとともに、前月の業務の実施結果を基に今後の実施内容などを協議する。

・受託者は受講者数の目標値を達成していない場合は改善策を検討し提示すること。

③その他

・上記（1）および（2）の業務実施にあたっては、事前に本市と十分な協議および確認等

を行うこと。

・また、疑義が生じた場合は遅滞なく本市へ確認すること。

6 業務の履行

業務の履行にあたっては、良質なサービスを継続して提供しなければならないことを

十分に認識し本項の記載事項を遵守すること。

（1）イベント企画書

・受託者は、本業務の開始に当たりイベント企画書を作成すること。

・イベント企画書は、委託者に説明し了承を得ること。

・イベント企画書においては、実施体制、実施場所などを記載すること。

・イベント企画書の記載内容について変更が生じる場合は、事前に当市に連絡し承認

を得ること。

（2）実施体制

①業務責任者

・業務全体の責任者として、当市との連絡・調整・報告の業務を担い、現地管理者および

業務従事者の供給・配置等の業務管理を行う。

・当市、実施施設および業務に従事する者のいずれとも直ちに連絡が取れる体制を確保しておくこと。

・業務処理の効率化のための改善、業務運営上の問題点の解決、業務内容の品質の保持と向上を主に担当するものであり、委託者に対して作業進捗の定期的な報告を行う。

②業務従事者

・本事業の実施に必要な能力を有する者を配置すること。

・業務責任者の指示を受け担当業務を適正に実施すること。

・基礎的なビジネスマナーを身につけていること。

・服装は来場者に不快感を与えないものとし、身分を明確にする名札を着用すること。

（３）配置人員

・受託者は業務遂行できる適切な人員数を配置すること。

7 危機管理等

（1）事故対策

・受託者は、自らの責務において、業務に関する安全対策に万全を期し、事故防止に関す

る必要な措置を講じなければならない。

・受託者は、様々な障害、事故、災害等の緊急事態が発生した場合においても、業務遂行に支障を来たすことがないよう委託者と連携して十分な対応を図るものとする。また、受託者は、事前に緊急時の体制を整備するものとする。

（2）非常時における対応

・受託者は、大規模災害等の発生により本業務の遂行が困難な状況となった場合は、別途委託者と十分に協議の上、その解決に努めるものとし、受託者は、協議結果について従事者に周知を図るとともに、必要な指示を行うものとする。

（3）トラブル等の対応

・本業務を遂行するにあたり、トラブル等が発生したときは、責任を持って対処するとと

もに、遅滞なく委託者へ報告すること。

・苦情等については、遅滞なく委託者に報告するとともに、適正かつ迅速な処理に努める

こと。具体的には、苦情等発生後、業務責任者又は現地管理者から速やかに委託者に報

告のうえ、その後、原因と再発防止策の報告および提示、業務従事者への周知徹底によ

る再発防止を図ること。

・災害発生時には、委託者と協力して利用者の避難、誘導等を行うこと。

8 業務完了報告書の作成

業務完了報告書は、次の内容を含むものとする。なお、以下に記載のないものであっても、委託者が必要とする場合は協議により応じること。また、業務完了報告書の提出期限は契約書記載のとおりとし、提出部数は、製本1 部および電子媒体とする。

（1）交流・マッチングイベント事業

①事業当日の写真

②本事業を実施した中で得られた飲食・宿泊事業者の反応や意見

（2）地元農産物や地元食材を活用した飲食物等の提供・販売イベント事業

①事業当日の写真

②本事業を実施した中で得られた飲食・宿泊事業者の反応や意見

9 その他

（1）この仕様書に記載のない事項又はこの仕様書に関して疑義が生じた場合は、委託者および受託者の双方が協議の上、決定する。

（２）受託者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、業務の目的を達成するためによりよい手法、技術またはアイデア等があるときは、当市に対して積極的にこれを提案するものとする。

（３）本業務の進捗状況や成果については、当市のホームページ等にて公表する場合がある。

（４）受託者は、契約終了後であっても、本業務の範囲内における当市の問合せ等に応じること。

（５）本業務の履行の結果、受託者の責めに帰すべき理由により市に対し損害を与えた場合は、その賠償の責めを負うものとする。

（６）本業務従事者は、業務の履行により知り得た事項を第三者に漏らし、又は自己のために利用してはならない。また、この契約が終了した後においても同様とする。

（７）別府市個人情報保護条例、別府市契約事務規則をはじめとする、関係法令、規則等を遵守すること。